

# 令和7年度第1回甲斐市都市計画審議会の記録

## 1. 都市計画審議会の概要

日時：令和7年12月3日（水）午前10時～午後11時30分

会場：竜王庁舎本館3階 大会議室

### □次 第

#### ○甲斐市都市計画審議会委員任命書交付式

1. 開式
2. 任命書交付
3. 市長あいさつ
4. 閉式

#### ○令和7年度第1回甲斐市都市計画審議会

1. 開会
2. 委員紹介
3. 職員紹介
4. 役員選任（会長、職務代理）
5. 会長あいさつ
6. 質問
  - (1) 「甲府都市計画（公共下水道）の変更」について
  - (2) 「甲府都市計画（都市下水路）の変更」について

#### 7. 案件

- (1) 「甲府都市計画（公共下水道）の変更」について
- (2) 「甲府都市計画（都市下水路）の変更」について

#### 8. その他

#### 9. 閉会

### □配布資料

1. 次第、委員名簿
  2. 「甲府都市計画（公共下水道）の変更」について
  3. 「甲府都市計画（都市下水路）の変更」について
- 第2期甲斐市道路整備計画における整備優先道路の再検討について

### □出席者（○は出席）

\* 敬称略

#### 1号委員

- 山口 雅典  
○清水 正二  
北村 真一  
○雨宮 正英  
○上條 幹人  
○新谷 憲司  
○飯塚 文明

#### ◆市長

- 保坂 武

#### ◆事務局

- まちづくり振興部 部長 小宮山 尚  
○都市計画課 課長 久保 欽一  
○都市計画課 まちづくり推進係長 窪田 友昭  
○都市計画課 まちづくり推進係 齊藤 圭吾  
○都市計画課 まちづくり推進係 石川 優美

#### ◆案件担当課

- 公営企業部 部長 保坂 義実  
○上下水道業務課 課長 芳賀 康貴  
○上下水道業務課 上下水道総務係長 藤井 亮一  
○上下水道業務課 上下水道総務係 岡田 拓也  
○上下水道業務課 上下水道総務係 河野 紗子

#### 2号委員

- 小澤 重則  
○金丸 幸司  
○松井 豊

#### 3号委員

- 壺屋 嘉彦  
○穴水 剛  
○桂嶋 恵美  
中込 清美  
田中 陽子

## 2. 発言要旨

### ○甲斐市都市計画審議会委員任命書交付式

#### 1. 開式

(事務局)

- ・定刻となったので、ただいまから「甲斐市都市計画審議会委員任命書交付式」及び「令和7年度第1回甲斐市都市計画審議会」を開催する。
- ・多忙の中出席いただき、感謝申し上げる。次第に沿って進めさせていただく。

#### 2. 任命書交付

(事務局)

- ・甲斐市都市計画審議会条例第2条第2項に基づき、任命書の交付を行う。
- ・任命期間は、令和7年12月3日から令和9年12月2日までの2年間となる。よろしくお願いする。
- 保坂市長から各委員へ任命書を交付

#### 3. 市長あいさつ

#### 4. 閉式

### ○令和7年度第1回甲斐市都市計画審議会

#### 1. 開会

(事務局)

- ・引き続き「令和7年度第1回甲斐市都市計画審議会」を開会する。
- ・本日の審議会は、委員総数15名のうち12名の出席をいただいている。過半数の出席が認められたので、甲斐市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告する。また、甲斐市審議会等の設置及び運営に関する指針に基づき、公開での開催とする。

#### 2. 委員紹介

#### 3. 職員紹介

4. 役員選任

5. 会長あいさつ

6. 質問

- 保坂市長から会長へ質問書を手交

7. 案件

(事務局)

- ・本審議会の議長は、会長が務めることとなっているので、ここからの進行は会長にお願いする。

(議長)

- ・それでは、案件(1)「甲府都市計画の変更（公共下水道）」について事務局から説明をお願いする。

- 案件(1)「甲府都市計画の変更（公共下水道）」について事務局から説明

(議長)

- ・担当者から説明が終了した。本案件について委員から意見などはあるか。

(委員)

- ・資料11ページに雨水事業は、公共下水道に雨水を流すのではなく、公共下水道管とは別の対策をしていくとあるが、具体的にはどのようなものか。

(担当者)

- ・今回の計画については、あくまで計画区域を定めるものであり、具体事業内容については今後決定していくものである。具体事業の一例をあげるとすれば、水路改修を行ったり、公共敷地内に調整池のようなものを設けたり、下水管のように雨水管を設けたりなどが考えられる。今後の検討の中で、より効果的な方法で実施していきたいと考える。

(議長)

- ・他地域では分流式ではなく、下水と雨水を同じ管で流す合流式を採用しているところもあるが、現在釜無川流域は完全に分流式となっており、雨水は下水には入らないような仕組みにはなっており、雨水は雨水の水路としてというかたちをとることになる。
- ・懸念事項をあげるとすれば、甲斐市には下流が存在していることである。下流のことについても考慮に入れることは当然のこととし、全体計画として、甲府都市計画下水道の一環として、甲斐市の下水道都市計画を決定していきたいところである。

(委員)

- ・先ほど話題にあがった調整池のようなものは必要性を感じる。
- ・敷島地区においては、流れる勾配が大きく、その勢いのまま流れて行って貢川で増水・氾濫が起こってしまう状況である。
- ・合流式は適していないと思われるため、雨水専門の水路を設けるよう、水路改修等対応していっていただきたいと考える。

(担当者)

- ・いただいた意見を踏まえ、来年度以降どのように事業を実施していくか検討を進めていきたい。

(委員)

- ・先の意見に関連して、分流式ということでだが、分流式は災害時の不安も合流式に比べれば少なく良いかと思うが、放流については大きな課題になってくるかと思われる。
- ・調整池の話題があがったが、調整池にいれても、再度調整池から放流することになる。下流については、水路の拡幅などで受け入れていくことになるかと思うが、下流の負担はやはり考慮していかなくてはならない。負担を考慮した計画の推進をお願いしたい。

(担当者)

- ・当然、下流の考慮は行わなければならぬと認識している。下流への影響をなるべく抑えられるよう、対策していきたい。

(議長)

- ・河川や水路の計画というのは、壮大なものである。結果が出るまでに長い年月を要するし、様々な箇所を少しづつ改良していくことで、最終的な流域の対策につながっていく。流域全体に係る計画として、様々な考慮の上計画を推進していっていただきたい。

(議長)

- ・次に、案件(2)「甲府都市計画の変更（都市下水路）」について事務局から説明をお願いする。

### ●案件(2)「甲府都市計画の変更（都市下水路）」について事務局から説明

(議長)

- ・担当者から説明が終了した。事務局の方からも説明があったが、都市下水路については廃止をするが、公共下水道の方に組み込むという形である。
- ・本案件について委員から意見などはあるか。

(議長)

- ・特段意見などがなければ、案件(1)(2)について妥当なものとして認めるということでよろしいか。

(委員一同)

- ・異議なし。

(議長)

- ・それでは両案件について、本審議会で妥当なものとして認めることとする。

(事務局)

- ・ご審議いただき感謝申し上げる。
- ・両案件とも諮詢案件であるため、諮詢に対する答申を行うこととなる。この後、事務局にて答申書の案を作成するので、審議会にて答申書案の内容の確認をお願いしたい。
- ・答申書案作成のため、しばらく時間をいただきたい。

(議長)

- ・それでは、事務局が答申書案を作成する間、暫時休憩とする。

## 【 休 憇 】

(議長)

- ・答申書案が配布されているかと思う。事務局から案について説明をお願いする。

(事務局)

- ・答申書案について、皆さんに配布させていただいた。それぞれ内容を読み上げさせていただく。

### ●答申書案をそれぞれ朗読

- ・両案件について、妥当なものと認めるという内容である。
- ・配布させていただいたものは事務局案である。これをもとに皆さまの審議のもと、最終的な答申書を作成していただきたい。

(議長)

- ・事務局に答申書案を作成いただいた。これについて委員から意見などはあるか。

(議長)

- ・意見等なければ、答申書案をそのまま本審議会からの答申書としたいと思うがいかがか。

(委員一同)

- ・異議なし

(事務局)

- ・ご審議いただき感謝申し上げる。
- ・答申書が承認されたため、両案件については、この内容をもって議長より市長へ答申をお願いすることとなる。

(事務局)

- ・本日の案件は以上である。スムーズな議事進行に感謝申し上げる。

## 8. その他

(事務局)

- ・事務局から 2 点、事務連絡を行う。

- ・1 点目は、本日審議いただいた諮問案件の答申についてだが、後日議長から市長へ答申書を渡していくことをもって答申を行う予定である。答申書を受領後、両案件については正式に都市計画として決定を行う予定である。

- ・2 点目は、令和 5 年度に策定した「第 2 期甲斐市道路整備計画」についてである。これについて、現在計画の見直しを進めているところである。担当より説明させていただく。

### ● 「第 2 期甲斐市道路整備計画」の見直しについて担当から説明

- ・担当からの説明は以上であるが、委員の皆さまから何かご質問などはあるか。

(委員)

- ・赤坂ソフトパーク 1 号線については、付近を歩くことがあるが、その道路は歩道の整備が必要であると感じていた。サンリオとの事業のこともあると思うため、整備の推進は個人的には賛成である。

(事務局)

- ・今回の整備については、開渠となっている水路を暗渠化して歩道を拡幅する整備だと担当課より聞いている。

(委員)

- ・桜などはどうなるのか

(事務局)

- ・桜については伐採をし、歩道の再舗装等を予定しているとのこと。

(委員)

- ・同路線について、道両側に歩道があり、その拡幅となると、車道歩道ともに十分な幅員の確保が難しい。他の路線を見ると、歩道を片側に寄せて幅員を確保している箇所などもあるが、そういうことは検討していないのか。

(事務局)

- ・現状の道路の状況から考えて、両側に歩道の空間を確保することは難しい。現在は、南側の歩道を北側につorceかえることで、歩行空間の確保を行うことを検討しているところである。

(委員)

- ・何年間かけての計画であると伺っている。ぜひ時間をかけず一度に整備を進めていってほしい。

(事務局)

- ・補助金を活用して3年間での整備を予定している。サンリオのオープンも近いことから、なるべく早く安全に利用できる方が望ましいとは思う。早期の完成を目指し努めていく。

(事務局)

- ・見直しに関することは、また本審議会にて報告をさせていただく。事務局からは以上である。

## 9. 閉会